



神病協発第380号  
2024年10月30日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

公益社団法人神奈川県病院協会  
会長 吉田 勝



病院経営への財政的支援等について(緊急要望)

令和6年度社会保険診療報酬改定は、0.88%増にとどまり、その多くは賃金アップに充てられ、病院の経営全体の安定化に資するものとはなっておらず、その後も多くの県内病院では、赤字経営を強いられている状況は、何ら変わっていません。

また、光熱費、給食材料費、医療材料費(医療機器・器具)等の物価高騰や、医療従事者の人件費の高騰などは、相変わらず続いています。

診療報酬という公定価格で運営している病院は、こうした物価高騰や人件費増加などを価格転嫁することもできません。

本年9月に公表された3病院団体(日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会)による2024年度病院経営定期調査の中間報告(速報値)でも、病院の経営状況が急速に悪化していることが明らかになりました。

さらに神奈川県は、厚生労働省の医療施設(動態)調査・病院報告(令和4年)などを見ても、人口10万人対病院病床数が全国的にみて最も少なく、こうした中で病院経営の悪化等によりこれ以上、病床数が減少することがあってはなりません。

安全安心な地域医療を維持し、県民の「いのち」を守るためには、病院経営を安定的かつ持続可能なものとするのが、大変重要です。

そこで、当協会は、以下のとおり、強く要望します。

- 1 病院経営に関わる光熱費、給食材料費及び医療材料費等の物価高騰や、医師をはじめとした医療従事者の人件費増加等に見合う診療報酬のさらなる引き上げを早期に実施するよう、国に強く働きかけること。
- 2 上記1にあわせて、地域の医療を支える病院経営の安定化等に資するよう財政的支援等の実施について早急に検討し取り組むこと。

〔 事務担当は、事務局 杉山  
電話 045-242-7221 〕